

人形劇（影絵）上演業務 委託仕様書

1 目的

本事業は、芸術作品の鑑賞を通じ、将来を担う子どもたちの想像力・感受性を養うこと、また大崎地域で活動しているアマチュア劇団の演技技術の向上を図ることを目的として人形劇の上演を実施する。

2 契約期間

契約締結日の翌日から令和4年11月30日まで

3 履行場所

大崎生涯学習センター 多目的ホール

4 業務条件

- (1) 子どもたち（幼児・小学校低学年）が楽しめる人形劇（影絵）を大崎生涯学習センター多目的ホールで開催すること。なお、上演作品は以下の内容を全て満たすこと。
 - ア 絵本などで世に広く知られており、子どもたちが友情や絆の大切さを学ぶことができるとともに、期待に胸を弾ませながら創造力を養える作品
 - イ 舞台の演出方法に特色があり、美術の美しさ、音楽のすばらしさに優れており、子どもたちの芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うことができる作品
- (2) アマチュア人形劇団の操作技術の向上に資する作品
- (3) 目的をより効果的に達成するために、鑑賞以外にワークショップ（手作り人形の作り方や人形劇で使う人形の操作方法を子どもたちに教える講座など）の企画を盛り込むこと。
- (4) 実施に関しては、令和4年11月13日（日）に開催する予定とする。

5 業務内容

- (1) 企画・実施業務
 - ア 人形劇（影絵）上演（ワークショップ含む。）内容に係る企画立案，制作に関すること。
 - イ 人形劇（影絵）上演（ワークショップ含む。）の実施に関すること。

・人形劇（影絵）	1作品	上演時間	おおむね60分	
・ワークショップ	1講座	実施時間	おおむね30分	対象人数50～70人
- (2) 管理運営業務
 - ア 上演実施の工程管理に関すること。
 - イ 上演の進行管理（ワークショップ含む。）に関すること。
 - ウ 著作権使用に関すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組み
履行期間内における国，宮城県及び大崎生涯学習センター新型コロナウイルス感染症対策方針等を遵守し，適切な感染防止策を実施すること。

6 経費等の負担区分

この業務に必要な経費等の負担区分は次のとおりとする。

- (1) 大崎地域広域行政事務組合（以下「組合」と言う。）が負担するもの
 - ア 前日の準備や上演日に係る施設使用料（備品・設備含む。）
 - イ その他組合が負担することが適当であると認められるもの
- (2) 受注者が負担するもの
 - ア 上記以外で受注者が必要とするもの
 - イ その他受注者が負担することが適当であると認められるもの

7 成果物

- (1) 給付完了通知書
- (2) 事業報告書
- (3) その他組合が必要とするもの

8 その他

- (1) 本業務において知り得た秘密事項は，秘密を厳守するものとし，一切他に公表もしくは貸与，使用しないこと。
- (2) この仕様書に定めのない事項については，必要に応じて定めるものとする。